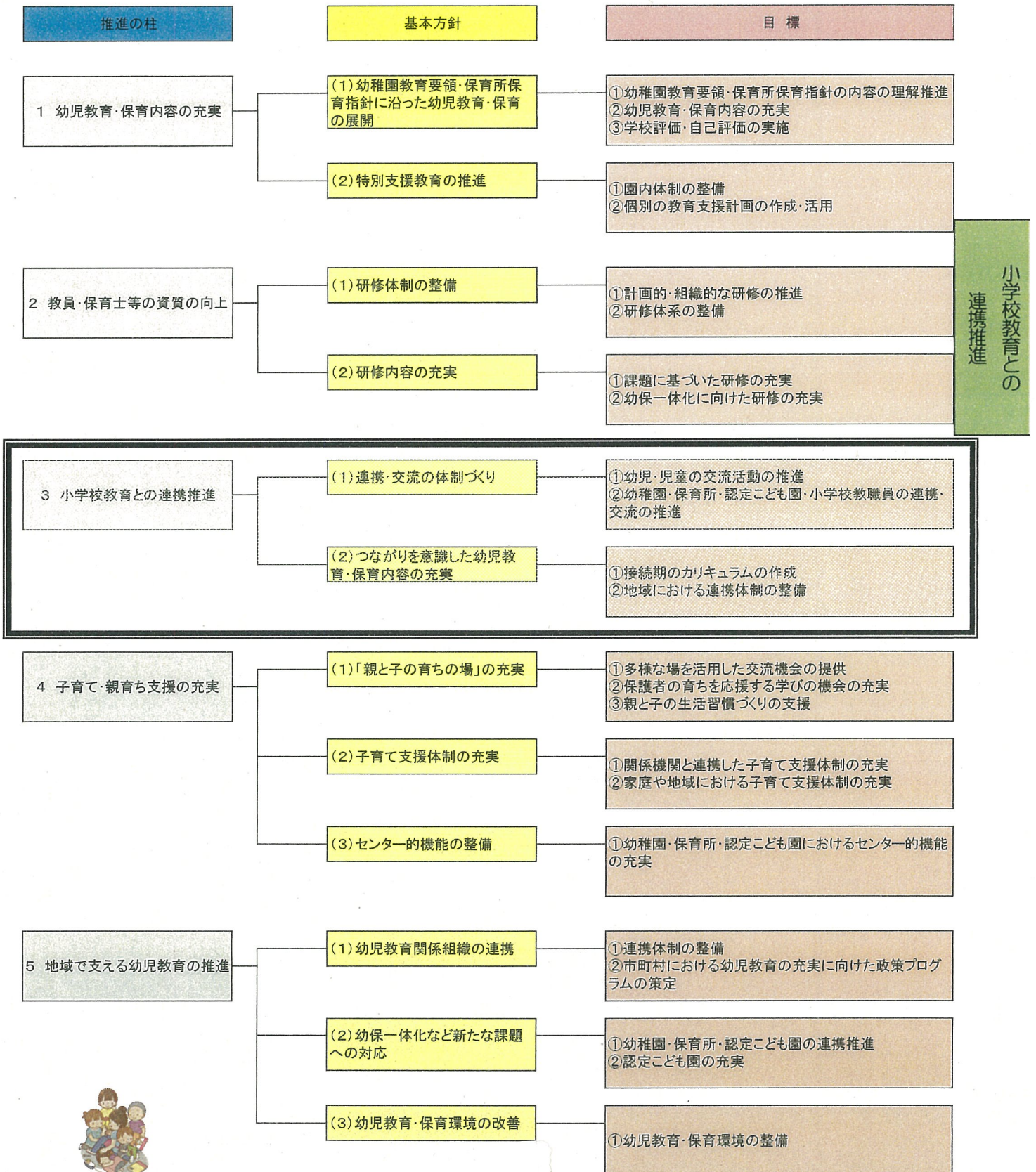


推進の柱 3

小学校教育との連携推進

体系表



小学校教育との
連携推進



3 小学校教育との連携推進

遊びを中心とした幼児期の教育と、教科等の学習を中心とする小学校教育では、教育内容や指導方法が異なっています。しかし、幼稚園・保育所・認定こども園から義務教育段階へと子どもの発達や学びは連続しています。保育・教育の相互理解を進め、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続のため、幼稚園・保育所・認定こども園・小学校の連携推進に努めます。

基本方針（1）連携・交流の体制づくり

目標① 幼児・児童の交流活動の推進

幼児が小学校生活に親しみ、学校生活に期待を寄せたり見通しを持ったりできるよう、幼稚園・保育所・認定こども園・小学校の相互の交流活動の充実に努めます。

資料1

【県】

- 研修会の開催
 - ・ 交流の進め方
 - ・ 交流計画作成
- ・ 幼保小の連携を意識した生活科研修(スタートカリキュラム作成等)
- 幼保小連携担当者の明確化を推進
- 幼保小の交流活動の推進

【設置者】

- 幼保小連携のための関係者会議（連絡協議会）を設置しましょう。
- 地域で幼保小接続に取り組むモデル園を設置し実践を進めましょう。

【幼稚園・保育所・認定こども園・小学校】

- 幼保小連携の担当者を位置づけ、窓口を明確にしましょう。
 - ・ 教職員の共通理解
- 幼保小交流活動を行いましょ。
- ・ 相互のねらいを明確にした指導計画の作成
- ・ 事前事後の打ち合わせの実施
- ・ 地域との交流活動の実施

目標② 幼稚園・保育所・認定こども園・小学校教職員の連携・交流の推進

幼児・児童の実態、教育内容や指導方法について相互理解を深め、円滑な接続に向けた指導方法の改善を図るため、幼稚園・保育所・認定こども園・小学校の相互の教職員の連携・交流活動の充実に努めます。資料2

【県】

- 研修会の開催
 - ・ 幼保小合同研修会の開催
 - ・ 幼保一体化に向けた幼児教育・保育相互理解推進事業【小中学校課・子育て応援課】
- 一貫性のある教育の推進（スクラム教育）
- 長期社会体験研修の拡充
 - ・（幼保小連携推進事業モデル園校創設）
 - ・（幼小免許併有推進）

【設置者】

- 幼保小教職員の相互理解体験研修を開催しましょう。
- 幼保小教職員連携推進協議会（連絡協議会）を設置しましょう。
- 長期社会体験研修（小学校教員の保育体験研修）を活用しましょう。
- 幼保小相互の訪問交流による情報の共有を進めましょう。**

【幼稚園・保育所・認定こども園・小学校】

- 幼児期の教育・小学校教育の相互理解に努めましょう。
 - ・ 目的、指導方法等について ・ 幼児期の教育と小学校教育のちがいの尊重
- 幼保小の交流についての研修を行いましょ。う。
 - ・ 相互理解の場の設定 ・ 保育体験（小学校教員）
 - ・ 小学校 TT 授業に参加（幼稚園・保育所教職員）
 - ・ 連携をテーマとした公開授業・保育への参加
 - ・ 意見交換会・幼保小連絡会の実施 ・ 合同研修会・研究会への積極的参加
- 幼小相互の行事等へ積極的に参加しましょう。

基本方針（２）つながりを意識した幼児教育・保育内容の充実

目標① 接続期のカリキュラムの作成

教育・保育課程の編成や指導方法を研究し工夫することで、幼稚園・保育所・認定こども園・小学校において、発達や学びの連続性を踏まえたカリキュラムの作成に努めます。資料3

【県】

○研修会の開催

- ・ 幼保小合同研修の機会の提供
- ・ 幼稚園教育要領・保育所保育指針・小学校学習指導要領の相互理解

○接続期のカリキュラム(スタートカリキュラム・アプローチカリキュラム)の作成

【設置者】

○幼保小の接続に関する研修会を開催しましょう。

○接続期のカリキュラムを作成しましょう。

【幼稚園・保育所・認定こども園・小学校】

○接続期のカリキュラムの作成について研究と実践を進めましょう。

- ・ 幼稚園・保育所・小学校、特に低学年の生活・学習・指導等について
- ・ 体験や主体性を重視した幼児教育・保育課程の作成

○遊びの中の「学びの芽」意識して保育をしましょう。

○体験入学など、直接的な体験を重視した活動を進め、小学校とのつながりを見通した交流となるようにしましょう。

○小学校生活への期待感や児童へのあこがれを持てるような交流としましょう。

目標② 地域における連携体制の整備

幼稚園・保育所・認定こども園・小学校において、協力して幼保小連携が推進できるように関係機関との連携体制づくりに努めます。資料4

【県】

- 幼児教育関係者と小学校等の関係者による連絡協議会の実施を推進

【設置者】

- 幼児教育の振興に関するプログラムを策定しましょう。
- 市町村幼児教育関係者の連携体制をつくりましょう。
 - ・ 幼児教育関係者連携体制づくり
- 中学校区等の関係者会議を設置しましょう。
- 幼保小をつなぐ役割を持つ担当者（指導主事・長期社会体験研修性）の派遣
【11月6日教育審議会】

【幼稚園・保育所・認定こども園・小学校】

- 中学校区等の関係者会議を活用しましょう。
 - ・ 公民館・民生児童委員等との連携
- 幼稚園・保育所・認定こども園・小学校での幼児や児童の様子や生活の情報を発信しましょう。